

令和5年第4回西郷村議会定例会

議事日程（4号）

令和5年12月15日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第 7 4 号 西郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 7 5 号 西郷村道路線の認定について
- 日程第 3 議案第 7 6 号 令和5年度西郷村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 4 議案第 7 7 号 令和5年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第 7 8 号 令和5年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 7 9 号 令和5年度西郷村水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 8 0 号 令和5年度西郷村下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 8 1 号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 8 2 号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 8 3 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 8 4 号 西郷村会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 12 議案第 8 5 号 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業令和5年度施工雪割橋公園整備工事（第1工区）請負契約について
- 日程第 13 議案第 8 6 号 令和5年度西郷村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 14 議案第 8 7 号 令和5年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 15 議案第 8 8 号 令和5年度西郷村水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 16 議案第 8 9 号 令和5年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 17 議案第 9 0 号 令和5年度西郷村下水道事業会計補正予算（第4号）
- 追加日程第1 議案第 9 1 号 西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 18 西郷村議会改革検討特別委員会の中間報告の件
- 日程第 19 請願陳情に対する委員長報告
- ・文教厚生常任委員会
- 陳情第 3号 健康保険証廃止の中止を求める陳情書
- 陳情第 4号 すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情
- 追加日程第2 発議第 5号 健康保険証廃止の中止を求める意見書の提出について
- 追加日程第3 発議第 6号 国民の命と健康を守るため、政府の責任ですべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書の提出について
- 日程第 20 閉会中における継続調査の結果について
- 日程第 21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 22 総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 23 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 24 文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 25 西郷村議会改革検討特別委員会の閉会中の調査の件

日程第 26 閉会

・出席議員（16名）

1番 小澤佑太君	2番 須藤正樹君	3番 山崎 昇君
4番 鈴木昭司君	5番 大竹憂子君	6番 鈴木 修君
7番 君島栄一君	8番 鈴木武男君	9番 河西美次君
10番 真船正康君	11番 鈴木勝久君	12番 藤田節夫君
13番 上田秀人君	14番 大石雪雄君	15番 矢吹利夫君
16番 真船正晃君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋廣志君	副 村 長	真船 貞君
教 育 長	秋山充司君	会計管理者兼 会 計 室 長	関根由美君
参 事 兼 総 務 課 長	田部井吉行君	企画政策課長	関根 隆君
財 政 課 長	渡部祥一君	防 災 課 長	和知正道君
税 務 課 長	仁平隆太君	住民生活課長	池田早苗君
福 祉 課 長	相川佐江子君	健康推進課長	添田真二君
環境保全課長	今井 学君	産業振興課長	相川哲也君
建 設 課 長	相川 晃君	上下水道課長	木村三義君
学校教育課長	緑川 浩君	生涯学習課長	須藤隆士君
農業委員会 事 務 局 長	鈴木弘嗣君		

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼 監 査 委 員 主 任 書 記	黒 須 賢 博	事務局次長兼 議 事 係 長 兼 監 査 委 員 書 記	佐 川 典 孝
議会事務局長 庶 務 係 長	保 坂 真 理		

◎開議の宣告

○議長（真船正晃君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正晃君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。
令和6年西郷村議会定例会会期日程（案）をお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。

◎追加日程の議決

○議長（真船正晃君） ここで、議案1件が追加提案されました。
おはかりいたします。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） それでは、議案を配付しますので、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前10時02分）

○議長（真船正晃君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 配付漏れなしと認めます。

◎追加議案の上程（議案第91号）

○議長（真船正晃君） ただいま追加提案されました議案1件につきましては、日程第17の次に、追加日程第1、議案第91号とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（事務局長、議案書により朗読）

○議長（真船正晃君） 議案の朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第91号に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 本日、追加提案いたしますのは、議案第91号「西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について」の1議案でございます。

議案第91号の「西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について」のご説明を申し上げます。

現在、委員を務められております北島民治氏が、令和5年12月21日をもって任期満了となることから、後任に鈴木庄一氏を委員として推薦いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

鈴木庄一氏は、昭和21年生まれで、平成20年から12年間西郷村農業委員会委員を務められております。

なお、詳しい略歴につきましては、令和5年第4回定例会資料、議案第91号関係をご覧ください。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第74号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第74号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第74号「西郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎議案第75号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 次に、日程第2、議案第75号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第75号「西郷村道路線の認定について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◎議案第76号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 次に、日程第3、議案第76号に対する質疑を許します。

11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 議案第76号「令和5年度西郷村一般会計補正予算（第6号）」について質疑いたします。

まずは、予算書の概要5ページ、西郷村畜産緊急支援対策事業、これは西郷村の一般財源から出ている378万5,000円についてでございます。

この事業目的、ここに書いてありますのは、和牛の子牛価格が下落を続けとすることで、和牛の子牛の生産意欲が低下しているためにつける補助金だということなんですけれども、まず第1に、子牛に特化したというか、この肉用牛生産農家に特化した理由はどこにあるんでしょうか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

西郷村畜産緊急支援対策事業といたしまして、今回、上程をさせていただいているのが、肉用牛の生産農家ということでございまして、特に子牛の価格が、現在値段のほうが下落しておりまして、特に雄牛なんか生まれますと、もうほとんど赤字というような状況になっておりまして。

実際、各戸に1頭当たり1万円で肉用牛、肥育牛につきましては2,500円という補助をしていたわけですが、今回、その分ではなかなかちょっと足りないといいますか、なかなか農家の方も厳しいというような声もお聞きしながらという現状がありましたので、今回については、肥育農家といいますか、肉用牛生産農家に限らせてもらって、補助をするというような形としております。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） これ臨時議会の11月21日にあったやつなんですけれども、この重点支援地方交付税というのは、これから国で交付をされると思うんですけれども、その事業を使ってという話も以前したんですけれども。困っている農家、確かに肉用牛は、乳牛に比べてという対比すればそうなんですけれども、全体的に石油価格高騰を含め、全体的に高騰しております。ここに特化というわけじゃなくて、ほかにも大変苦勞というか、大変な思いしているところがあると思うんですよ。その辺も考慮してというのは、私考えているんですけれども、そういう考えはなかったんでしょうか。

例えば、乳牛というか、乳のほうをやっているほうとかも、畜産でいえばですね。農業とかいろいろほかに水産業というか、そういうところもありますけれども、あともっと広げていけば、小売業とか卸業とかそういう事業、他事業に対しても、そういう目を向けていかなかったのかなというのが、ここに1つあるんですけれども。

その辺、広範囲にしないでこれを1本に、今回のこの定例会にはこれ1本しか出ていないんですよ。事業所向けには。どういった思惑だったのか、もう一度聞きたいんですけれども。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

ほかの業種と申しますか、畜産に限らずいろいろ商工、小売業者ですとかそういった面においても今の物価高騰ということで、なかなか厳しい状況というのは把握しているところでございますけれども、今回は、村の単独費ということで上げさせていただいたんですが、財源的に見て、いろいろ今回の補正では、手広くそちらまで、手が回らなかったと申しますか、できなかったところもございまして、今回、村のほうで商品券の配布なんかにつきましては、物価高騰対策というようなこともございまして、そちらのほうでも結構な予算、財源と申しますか、予算を使っているというようなこともありまして、今回はこれに限らせていただいたというようなことと申しますが、行く行くは、また、こういった物価高騰が続くような状況なんかも見えますので、時期を追って検討と申しますか、そういった新たな施策については、考えていければと考えているところでございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 揚げ足取るようで失礼なんですけれども、その商品券に関しては、前日も言ったように生活者支援なんですよね。生活者支援。事業者支援じゃないんですよ。

12月って節目でもあるんですよ、事業者にとっても。今、コロナのときの融資をいただいて返済している状況であるんです。やっとなんか来て上向いてきたかなといっても、一部なんです。

そういうことでもっと、私からすればもっとここで手広く予算を、国がやらないんですから。やらないというか、国では、そういう予算措置をある程度取っていただいているんです。ですから、村でも真剣に考えていただきたいなと思っています。

あと、この中で1頭当たりの配合飼料負担増加分4,500円とあるんですけれども、この積算がその下に書いてありますけれども、何回読んでも分からないんですよ。

例えば、令和4年上半期と令和5年上半期との比較と書いてありますけれども、この負担増加分というのは、1年間を通して考えているのか、何か月で考えているのかこれちょっと分からないんですけれども。あと、安定制度補助補填額を控除となっていますけれども、まず、この補助というのはどのくらいの期間のことを想定して、4,500円を上げているんですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

この金額の積算によることのご質疑でございますけれども、実際、積算につきましては、令和4年度の上半期の配合飼料の平均価格、上半期ですので6か月分の平均価格と令和5年度の上半期の平均価格の金額から、そこから配合飼料の安定制度の補填金というのが出ますので、その金額を差し引いた上で、どれだけ令和4年度と令和5年度で、1トン当たりの配合飼料の価格が差があるのかというのをまず割り出しまして、そこから、大体年間1頭当たり400から450キロぐらい間口のほうで、給餌と申しますか、食べますので、それを積算したところ、1頭当たりの実際の負担増

額ということで4,473円と出まして、補助金につきましては丸めまして4,500円の補助というような形で、積算をさせていただいたところでございます。(不規則発言あり) 上半期分で比較をさせていただきました。令和4年と令和5年度で。(不規則発言あり) 負担ではなくて、差額を補填という、上昇した分についての差額について補填という考えでありますので、1年間でどれだけ(不規則発言あり) つかったかではない。(不規則発言あり) ということです。

○議長(真船正晃君) 11番鈴木勝久君。

○11番(鈴木勝久君) 分かりました。

これもっと詳しく言うと、ほかの自治体の事例を見ると、そういうやり方じゃなかったんですね。もっと別ないいやり方があって、もっと負担額が多かった。2万円とか3万円という話で、だからこんな安い単価が出てきたのは、何なのかなと思ったら、そういう計算の差額分の補填ということなんですね。

これでは、どうなのかな。あと出荷元とかそういうところ、どこの単価を基準にしたか、これも分からないんですけども、ただ、何か中途半端なお金だなと、私は認識したんですけども。これやった感だけで本当に、例えばこの肉牛扱っている生産者、西郷村にいますけれどもどうですかという話は、直接その生産者とお話ししましたか。

○議長(真船正晃君) 産業振興課長。

○産業振興課長(相川哲也君) ただいまのご質疑にお答えいたします。

実際、生産者の方とお話ということでございますけれども、全部の生産者というわけではございませんが、村に足を運んで来てくださっている生産者の方からは、特に厳しい現状だというのは伺っているところでございます。

○議長(真船正晃君) 11番鈴木勝久君。

○11番(鈴木勝久君) 単価について納得したかという話ですよ。その補助4,500円で。

○議長(真船正晃君) 産業振興課長。

○産業振興課長(相川哲也君) ただいまのご質疑にお答えいたします。

単価につきましては、生産者の方とは調整は図ってはおりません。(不規則発言あり) ありません。

○議長(真船正晃君) 11番鈴木勝久君。

○11番(鈴木勝久君) 考えていただいたのは、結構なことなんです。実際、本当に困っていますから、結構なことなんですけれども。もっと生産者というか、それに寄り添った補助をお願いしたいというのがあります。

ここは、本当は事業ベースのほうの話を長くしようかなと思ったんですけども、ここで終わらないで。でもそれはそれで、じゃひとまず終わりにします。

続きまして、補正予算第2表、債務負担行為についてでございます。

ここに、外国語指導助手派遣業務が令和5年度から令和8年度、もう一つが西郷村村民プール監視業務委託、これも令和5年度から令和8年度、両方とも人件費でござ

います。これを令和4年度の債務負担行為に上げたというその意味は、どういうところにあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 鈴木勝久議員の質疑にお答えいたします。

外国語指導助手派遣事業債務負担行為の補正でございます。こちら、令和4年度に債務負担行為というような形で、今回計上させていただきました。

令和5年度から、実際的には支出するわけでございますが、令和4年度中にプロポーザルを行いまして、こちらの外国語指導助手派遣事業の業者を選定するために、今回債務負担行為の補正をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 質疑しているところがちょっと、プロポーザルでやっているんじゃないくて、このメリットというか4年間で負担行為を計上したというのは、この4年という意味。なぜしたか、1年でもいいのに4年にしたというその、だからメリットですよ。よさ。なぜ4年にしなきゃならなかったかというその意味についてです。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

まず、4年間というところでございますが、実際には、債務負担行為3年間の委託をするような予定しております。

それで、3年間ということで、当初は5年を考えていたんですが、ALTの確保、小中学校に派遣するALTでございますが、その方が学校に慣れ親しんでいただく、毎年替わってしまったんでは、子どもたちと慣れ親しむことができないため、長期でこちらの派遣事業のほうを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） じゃ、今ちょこっとだけ言った慣れ親しむために、1年単年度契約だと、もう子どもと面識あってもすぐ、そういうことじゃないですよ、たしか。それでも再契約できますものね。

ただ、3年にしたというのは相手方に、3年間は保障すると、ここに勤めていただいても結構ですという保障をします。それは、分かりました。それはもう給食センターとか何かでも、そういう契約したほうがいいというのを、私も分かっているんですけども。

ここに来て、実質賃金、名目賃金の話をしますと、今、実質賃金は、物価高騰により上がっていると言いながら、2.3%前年度同月比で下がっております。名目賃金は、上がっています。1.5%、10月ですすね。1.5%と上がっているんですけども、消費者物価指数が大分上がっているんで、それで実質賃金が目減りしている。今回こういう契約して、これ前回4年度分の契約の単価と同じだと思うんです。この

計算でいくと、550万円ね。これ、掛ける4ですよ。これでいくと、どうなのかなというのあるんですよ。

今、来年度も賃金を上げようという動きがあって、これプールも一緒ですよ。プールも一緒に、これから上げようと、世の中消費者物価が上がっているんで、実質賃金は目減りしていると。それ以上に名目賃金上げようとするためには、固定でやっちゃおうとこういう方々、今回、職員給与も改定になりますよね。だから、これ今ちょうど上がってきている時期なんで、補正で例えば、ここに上げてもいいんですけども、補正か何か契約……駄目なんだ、3年委託契約しちゃうと固定しちゃうんですよ。それ確認します。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

今回、3年の債務負担行為でございますので、こちらは固定の額となります。3年間で、この金額というような形になりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 外国語指導助手に関しては、相当高級額を払っているんで、そう言えばそれで、私は文句は言わないし、私は、減らしていただいて、やっていただきたいのは、ICTリテラシーを上げていただきたいというほうなんですよ。

給料一緒だったら、これを3人に減らして、その550万円をそちらの専門分野のほうにとか、そういう契約するのに使っていただければ、もっと子どもたちによりよい教育ができるんじゃないか。これ私、ずっと言っているんですけども、今そっちの分野のほうが、相当いい方向にいつているんですよ。

西郷村にも登校拒否が、登校しない小中学生がいると思うんです。そういう人たちにも、そういう教育、家庭にいても十分できるんですよ。そのノウハウとかスキルとか、いろいろ教えてあげれば。自分で分からないところもできるし、本当にそっちのほうは進んでいるので。

本当だったら予算を、教育長さんに言って、学校教育のほうの予算をいっぱいつけてもらって、村長につけていただいて、そういう方向にお金を使っていただきたいというのと、あともう一つ、このお金に絡んで言うんだったら、学校サイドで自由に使える金を増やしてほしいんですよ。何か見ていると、学校側でも相当絞って、経営をなさっているんですよ、各学校ごとが。いろいろな器具類にしても、電気代にしても何か大分けちって、けちってという言い方おかしいですけども、我慢していらっしやるところが見えます。

ですから、もうそろそろ予算の時期に入ると思うんで、そちらのほうを、ここが減らせなかったら予算を増やしていただいて、そちらのほうに回していただければと思うんです。非常に遅れています福島県は。だから、そちらのほうに向けていただきたいなと思います。

もう一つは、プールなんですけれども、プールの稼働率を見ましたら、この監視業

務は、これはちょっと考えたほうがいいかもしれないですよ。時給単価を上げるという方向で。周りが上がりますから、あんまり安い金額にしないほうがいいと思います。これも委託業務か何かでやるんですよね。だからここは、もうちょっと見直しも必要かなと思いますけれども。

せっかく、ここで上げてくれたので言いますけれども、プールの稼働率も、今コロナの影響下で低迷しておりますよね。電気代が上がっております。どうするんだという話なんですけれども、今後、これは監視業務の方々、今までの単価じゃなくて、ちょっとさっき言ったように賃金が下がっている、下がっているというか、同じだったら、物価指数が上がっているんで、同じだと下がったと、実質賃金は下がるとそういう状況でございますから、その辺の単価の見直しと。まずそこ、単価の見直しするしかないか、ちょっとお聞きかせください。できますか。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） ただいまの鈴木勝久議員のご質疑にお答えいたします。

今回の、村民屋内プール監視業務委託につきましては、令和5年度から令和8年度までということで、実質3年間の委託契約ということで考えております。

令和5年度からということで、4月1日からもう既に業務のほうが始まるということもありまして、今年度中でのこういった債務負担行為を上げさせていただいてということでの対応になってきますけれども、その中で賃金等につきましては、今回積算するに当たりまして、見積りといいますか、幾つか取った中で単価を用いて、こちらのほうは計上させていただいております。（不規則発言あり）そちらの単価の内容につきましては、見積りを取っております、今年度といいますか、これまでの3年間に比べ単価は上がる見込みになっております。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 余計な心配かもしれませんが、去年ですか電気代が大分高騰して、人数的には令和2年度に比べると、令和3年、令和4年がある程度落ち着いて、月2,000人ですか、180人から100人ぐらい1日に稼働しているような、30日で計算しますと。そのぐらい来ているようになっているんですけれども、電気代が結構上がってきているんですね。大分去年の9月からですか、今後この電気代高騰によって、村はどのような対策を取られるのか、その辺をお聞きしたいんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） お答えいたします。

先ほど、議員のほうからおただしありました内容につきましては、確かに電気代のほう令和4年度につきましては、令和2年、令和3年、令和4年と比べていきますと、毎年電気代のほうは、上がり続けているというような状況でございます。

令和4年度につきましては、トータルで2,243万1,704円というような電気代を計上しているところでございます。こちらにつきましては、現在プールの中の各種、無駄な電気がないようにといたしますか、そういったことで、節電に努めていると

ころでございまして、電気の単価高騰というようなこともありまして、なかなか電気代のほうを落とすというようなことに、いまだちょっとつながっていないところもございまして。(不規則発言あり)今現在、取り組んでいる内容としましては、採暖室のほう、使用を現在は中止をさせていただいております。

その他プールの水温の管理、あるいは蛇口の水温の管理等につきまして、できるだけ支障のない範囲で、適正に温度管理のほうを努めながら行っているところでございます。

○議長(真船正晃君) 11番鈴木勝久君。

○11番(鈴木勝久君) 常にこういう、これは分かっている、もう何年も何か月もたっているんですから、その対策はもう考えなきゃいけないですよ。これからの話をしていないですよ、全然。ただ、サービス低下になるのも問題ですし、ただ何か、あそこに温泉というか、ボーリングして何か調査しているという話も聞きましたけれども、それは、直接プールの電気高騰に関して関連性はないんですか。

○議長(真船正晃君) 村長、高橋廣志君。

○村長(高橋廣志君) お答えいたします。

まず、せっかくの屋内プールでありますので、サービス低下をさせないように努力してまいります。また、節電、節約、これはしなければならぬという認識であります。

電気高騰が続くという、今後も続くと思いますので予算も上げまして、あそこに議員も知ってのとおり温泉というか湯が出るかどうか、それが出れば、本当に有効に活用していきたいなということで、その湯脈があるかどうか、水資源があるかどうか、今調査しているところでありまして、もし出れば、本当に有効活用をしていきたいという考えであります。

○議長(真船正晃君) 11番鈴木勝久君。

○11番(鈴木勝久君) じゃ、プールの件は終わりにします。

それと、次に、文化センターのLED照明器具及び空調設備の賃貸借なんですけれども。

これ10年間の賃貸借LED照明器具と空調設備のリース契約を結ぶという内容のことだと思うんですけれども、なぜリース契約にしたのかということなんですけれども、お答え願いますか。

○議長(真船正晃君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(須藤隆士君) お答えいたします。

こちらリース契約につきましては、10年間でリース契約をすることに伴いまして、10年間リース契約終了後については、機器等、村のほうに帰属するというような形での契約になってきますけれども、リース契約ということで入れている内容としましては、1回での村の支出が過大にならないようにということで、10年間平均して払っていけるというようなメリットを考えてのことでございます。

○議長(真船正晃君) 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 分かりました。

大谷方式というのを使うんですね。それは分かりますけれども、以前パソコンで、業者から言われたんですけれども、パソコンも5年リースでやると、その理由はと言ったら、もう、年々機種が変わって、新しいの新しいのになっていいやつになると言われたんですけれども、何年か前には、もうこれ以上パソコンもただ附属品がつくぐらいで、基本的なあれは変わらないと。買い取っちゃったほうが安いよという業者さんが言われたのが頭にあったので、これ1回シミュレーションして、リース契約で借りた場合と、直接これを買った場合、どちらが得かという計算は、シミュレーションしてみましたか。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） 今回のこちらの、債務負担行為に際しましては、現状のかかっている電気代と、あくまでそのリース契約を入れて、10年間で償還といたしますか、やっていった際に、どちらが得なのかというようなことでの試算はしておりますけれども、一括で買った場合にどうなのかということまでは、すみません。こちらのほうはしてはおりません。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） じゃ、どっちが得かは分からないんですね。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） 今回の試算の中で、あくまでリースだけでちょっと試算しておりますので、買い取るといった場合のこちらの条件が適用になるかどうかということまでは、すみません、検討はしてはおりません。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 細かくてすみませんけれども、LED、うちも震災のときから使っていて、12年になりますけれども、11年目で半分が消える、12年目で半分が生きている。ですから、LEDに関しては、ちょうど10年ぐらいでなくなるというか、切れるのは切れるんですけれども、ただその間、蛍光灯みたいに1年で切れるとか、1年半で切れるとかじゃなくて、10年はLEDはもつんですよ、ちゃんと。最低でも。

今は、すごい技術でもっているんで、そういうちょっとのことでしょうけれども、村民の皆様の大切な税金ですので、そういう方法もというか、いかに支出を少なくするかという、そういうシミュレーションぐらいは、していただきたいなと思っております。それで終わります。

一番大事なことを忘れていたんですけれども、これ臨時議会のとき、言わなかったやつなんです。国が7万円、11月21日臨時議会で7万円の交付ありましたよね。今、決まったらしいんですけれども、国が非課税世帯に配布するというの。

それで、これ2020年10月の資料なんですけれども、国勢調査人口等基本集計というのを持っていたんですけれども、これで見ると、親と夫婦が世帯になっているのが630件あるんですよ。そうすると高齢者と世帯が一緒になっているのが

630世帯、約。この人たちは対象にならないんですよ。

でも、うちも含めて親がいるところは、意外と会計は別なんですよ。これ前回も言いましたけれども、国民年金頂いている親世帯、一緒に住んでいると手取り50万円、60万円ぐらい、年間ですよ。でも、一緒の世帯に入っていると非課税世帯の対象にならない。これを1回、西郷村ではやっていただいたんです。300万円以下とかというくくりで、国の非課税世帯と別に、村はちょっと上乘せした部分、ここにも支給してくださったんですね。3万円かなんか忘れちゃったけれども。

この方法を、もう一度取っていただけないかという、これは提案なんですけれども、この世帯がいつも残されている。

また、子育て世帯でも、非課税世帯からちょっと出た世帯、だから村でといたら、400万円から500万円ぐらいの以下の世帯に関しては、7万円とは言いませんけれども、それなりの補助を与えていただきたいというのがひとつあって、それがどうも抜けていたんで、今回の議案の中には入っていませんけれども、それが入っていないというより、一般会計補正予算には入っていないんですけれども、抜けているんで、ぜひとも、その辺も考えていただきたいというのがありましたんで、そこをお願いしながら、質疑を終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（真船正晃君） そのほか質疑ありませんか。

13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 13番です。

何点か質疑をしたいなと思いますけれども、ただいま、11番議員の質疑を聞いて、ふと同じことを思ったんですけれども、第6款農林水産業費の第1項の農業費の中で、西郷村畜産等緊急支援対策事業ってありますよね。これは、該当する経営体というのは幾つあるのか、村内に、幾つあるのか分かれればお示してください。

個人、法人もあるかと思うんですけれども、両方合わせて伺います。いかがですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

今、すみません。実際どれだけの畜産農家があるかという話でございましてけれども、今ちょっとすみません、資料を持っていませんので分からないんですけれども、十数件というようなことで、記憶はあるんですが、飼育頭数でいいますと840頭という形となっております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 十数件の経営体があるということで、資料持っていないということで、ちょっと悩むところなんですけれども、いわゆる個人経営の場合は、西郷村の方だと思うんです。法人の場合だと、その法人はどこに登録してあるのかなと思ったんで。

これ、村のお金使うわけですよ。これ国県から来るお金であれば、全額、国県から来るお金であればどの経営体でもかまわない、かまわないということはないんですし

ようけれども、きちんとした経営体であれば、別に問題ないんだなと思うんですけども、村のお金を使うことによって、村の方が救済されるのであればいいんですけども、村の中で牛を飼っていても、経営体の登記が別の場所だと、果たしてどうなのかなというのがあったものですから、ちょっと伺いたいなと思ったんですけども、いかがですか、もう一度確認します。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

今回対象にしているところは、村の経営体ということで、対象にしているところでございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 村の経営体ということでね。じゃ法人の場合も、法人登記は村にされているということで理解してよろしいですか。じゃ、確認します。

あと、単純に4,500円掛ける頭数が840頭で計算してみると、5,000円の差額が出るんですけども、この5,000円というのは例えば、お金を振り込むに当たってのその振込手数料とかの部分で5,000円計上してあるということで、理解してよろしいですか。伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、5,000円につきましては、手数料ということで計上させていただきます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） じゃ、5,000円についても了解をいたします。

続いて、その下というか、この概要書の中のふくしまならではの自給飼料増産推進事業ということで、これ国、県のほうから38万5,000円というお金が来るようになっていきます。これも、単純に10アール当たり5,000円ということで、割り直してみると77アールぐらいということで面積が出てくるんですけども、実際これ、具体的にどういうことやるんですか。内容ちょっと確認したんですけども、伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

実際、どのようなことでということでございますけれども、畜産農家、水田を除く畑、または採草牧草地等に、前年と比べて比較して牧草、青刈りトウモロコシ等の作付面積を拡大した場合の取組に対して、支援が行われるものでございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 村の算定基準としては、77アール分しか増えないよということ、確認したいんですけどもいかがですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

村のほうで行う、こちらのふくしまならではの自給飼料増産推進事業につきまして、該当するところが1件となっております、その1件当たりのほうで77アール……すみません……そうですね、その1件で、それだけの面積が増えるということとで上げておまして、実際ほかの農家につきまして、組合の中に入っているところは、農協のほうの中での支援がございまして、そちらで行っておりますので、今回村のほうで実際こちら、該当している組合に入っていないといわゆるところで申し上げますと、これだけの面積というようなことでなっております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） これ以上言うと、質疑から外れますので、これ以上に関しては、また、別の機会でお話をしたいというふうに申し上げて、質疑を終わります。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 14番、2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目なのですが、上羽太の天道念仏踊保存会の補助金30万円減額と、あと盆踊り大会補助金が減額になっておりますが、どんな理由でこれ減額になっているのか、聞きたいと思います。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） ただいまの大石雪雄議員のご質疑にお答えいたします。

減額になっている2点でございますけれども、まずはじめに、上羽太天道念仏踊保存会補助金の減額でございますが、こちらにつきましては、今年度、実施をしないということでの減額ということでございます。

引き続き、盆踊り大会補助金につきましては、実際1件、今年度盆踊りのほうを実施したところではございましたが、その他取っていた部分の予算につきましては、今後、実施の見込みがないということでの予算の減額ということでございます。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 減額するのは、それなりの理由があつて減額していると思うんですが、これ去年もやっていないよね。天道念仏踊ね。それだけの理由でやらないんですか、それともコロナが発生したからとか、そんなことでやらないんじゃないかと、もう永久にできないんじゃないですか、そんな理由だったら。

どんな指導しているか、もう一回答えてください。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） 天道念仏踊につきましては、地元行政区が主体となつての開催ということで伺っております。

こちらにつきましては、コロナ禍に入ってから、ここで4年間ですか、実施はされていない状態にはなっております。毎年度、生涯学習課としては実施の有無について、確認はしているところでございますが、そちら実施がされないというようなことで、ここ4年間は来ております。

あと、細かい内容、細かいといいますか、その他につきましては、学校のほうで児童のほうで教えていただきながら、天道念仏のほう、学校の中のほうで実施している

というようなこともございます。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 皆さんご存じのように、西郷村は、文化的なものがほとんどないんだよね。それを指導していくのも課じゃないかなと思うんですけども。

コロナだからやらないんじゃないか、後継者がいないからやらないんじゃないか、学校で教えているからそれでいいんじゃないかと、そういうふうに諦めの心が一番悪いんだよね。

そのための生涯学習課だと思うんですが、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） 私もというか、生涯学習課としましても、こちらの天道念仏踊につきましては、県のほうの指定も受けているところもございますので、非常に重要なものと理解はしてございます。

こちら、天道念仏の実際こんな感じで踊っているというようなビデオ等につきましても、村のほうで1回、村民の方を対象に集めて、研修会ではないんですけども、ビデオ上映したりとか、あるいは生涯学習課の脇の文化センターの中でも、ビデオのほうを流しておいたりというようなことで、できるだけ村民の方に、あるいは村外の方にでもそうですが興味といいますか、関心を持っていただくようにできる限りのことはやっているところでございますが、なかなか天道念仏踊の毎年の実施ということにつきましては、行政区とのほうの、こちらのほうの絡みもございまして現在のところは、実施に至っていないということでございます。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 貴重な村民からの税金を、補助金を出して、そして4年も返納されていると、それで、さらに取り組む考えがなかったらしようがないですから、原点に戻って、多種多様化の時代にこういう歴史的な伝統あるものを継続できるように、努力していただきたいと思います。それで、生涯学習課は終わります。

学校教育課なんですけど、29ページで、幼稚園教諭の確保事業ということで189万8,000円ついているんですけど、ちょっと理解ができないので、お願いいたします。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 大石雪雄議員の質疑にお答えいたします。

今回の補正予算、業務委託料西郷幼稚園教諭確保事業の189万8,000円の部分でございます。

現在、幼稚園の職員の方が、ちょっと体調崩しまして休職をしているところがございます。当初ハローワークのほうに幼稚園教諭の募集をしておりましたが、なかなか集まらないということで、派遣会社のほうにお願いしたところ、お一人幼稚園の先生を派遣していただいて、こちらの派遣会社との契約となるので、このような金額となっております。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 関連なんで、ちょっとお聞きしたいんですが、今年の園児募集として、どのくらいの園児が集まったか分かる範囲内で、もう1点、もう1点。

こう何だか、年々幼稚園に入る子どもが少ないということで、バスを出したらどうかという案を出したいんですけども、検討に値するんじゃないかな。

このバスを出すということは一度ね、否決くっているんだよね。私が2期目の頃かな、幼稚園できると同時にバス出すような議案出たんですが、否決になったんですね。そして、私立のほうが出ているものだから、その辺の検討お願いして、私は……人数だけお願いいたします。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

来年度の募集の人数でございますが、13名の人数でございます。

バスに関しましては、ちょっと検討のほうさせていただきたいと思っております。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質疑を終わります。ありがとうございました。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 質疑の途中ではありますが、午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時01分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（真船正晃君） 休憩前に引き続き、議案第76号に対する質疑を続行いたします。そのほか質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第76号「令和5年度西郷村一般会計補正予算（第6号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎議案第77号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 次に、日程第4、議案第77号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

- 議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第77号「令和5年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（真船正晃君） 挙手全員であります。
よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。
◎議案第78号に対する質疑、討論、採決
- 議長（真船正晃君） 次に、日程第5、議案第78号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第78号「令和5年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（真船正晃君） 挙手全員であります。
よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。
◎議案第79号に対する質疑、討論、採決
- 議長（真船正晃君） 次に、日程第6、議案第79号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第79号「令和5年度西郷村水道事業会計補正予算（第2号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（真船正晃君） 挙手全員であります。
よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。
◎議案第80号に対する質疑、討論、採決
- 議長（真船正晃君） 次に、日程第7、議案第80号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第80号「令和5年度西郷村下水道事業会計補正予算(第3号)」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正晃君) 挙手全員であります。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

◎議案第81号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正晃君) 次に、日程第8、議案第81号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第81号「議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(真船正晃君) 挙手多数であります。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◎議案第82号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正晃君) 次に、日程第9、議案第82号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第82号「村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(真船正晃君) 挙手多数であります。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◎議案第83号に対する質疑、討論、採決

- 議長（真船正晃君） 次に、日程第10、議案第83号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第83号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（真船正晃君） 挙手全員であります。
よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。
◎議案第84号に対する質疑、討論、採決
- 議長（真船正晃君） 次に、日程第11、議案第84号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第84号「西郷村会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（真船正晃君） 挙手全員であります。
よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。
◎議案第85号に対する質疑、討論、採決
- 議長（真船正晃君） 次に、日程第12、議案第85号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第85号「特定防衛施設周辺整備調整交付金事業令和5年度施工雪割橋公園整備工事（第1工区）請負契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。
（挙手多数）
- 議長（真船正晃君） 挙手多数であります。
よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

◎議案第86号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 次に、日程第13、議案第86号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第86号「令和5年度西郷村一般会計補正予算（第7号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

◎議案第87号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 次に、日程第14、議案第87号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第87号「令和5年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

◎議案第88号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 次に、日程第15、議案第88号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第88号「令和5年度西郷村水道事業会計補正予算（第3号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

◎議案第89号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 次に、日程第16、議案第89号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第89号「令和5年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第3号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

◎議案第90号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 次に、日程第17、議案第90号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第90号「令和5年度西郷村下水道事業会計補正予算（第4号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

◎議案第91号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 次に、追加日程第1、議案第91号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第91号「西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第91号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎西郷村議会改革検討特別委員会の中間報告の件

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第18、西郷村議会改革検討特別委員会の中間報告の件を議題といたします。

西郷村議会改革検討特別委員会委員長の中間報告を求めます。

6番鈴木修君。

○西郷村議会改革検討特別委員会委員長（鈴木 修君） 西郷村議会改革検討特別委員会委員長の鈴木修でございます。

西郷村議会改革検討特別委員会の中間報告をいたします。

去る9月27日の特別委員会設置以降、12月15日今日現在までに、幹事会を合計3回開催しまして、また委員会についても合計3回開催いたしました。

なお、内容につきましては、特別委員会の今後の進め方等を協議し、具体的には、議会改革に向けて7つの検討事項を掲げることといたしまして、そのうちの2つの検討事項である「一般質問通告書の提出期限の変更」と「令和6年西郷村議会定例会会期日程（案）」については、さきの12月12日開催の特別委員会にて承認され、残る5つの検討事項につきましては、引き続き協議していくこととなりました。

以上、中間報告を終わります。

○議長（真船正晃君） 西郷村議会改革検討特別委員会委員長の中間報告が終わりました。

◎請願陳情に対する委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 次に、日程第19、請願陳情に対する委員長報告であります。

陳情第3号及び陳情第4号について、一括して委員長の報告を求めたいと思っておりますがご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

それでは、一括して報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長、鈴木修君。

○文教厚生常任委員会委員長（鈴木 修君） 6番、文教厚生常任委員会委員長、審査報告をいたします。

本定例会において、文教厚生常任委員会に付託されました陳情2件につきましては、12月5日、本会議終了後、第二会議室におきまして全員出席の下、委員会を開催し、審査をしたところであります。

厳正なる審査の結果、陳情第3号「健康保険証廃止の中止を求める陳情書」、陳情第4号「すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情」につきましては、どちらも採択すべきものと決しました。

以上のとおりご報告いたします。

○議長（真船正晃君） 委員長の報告が終わりました。

一括して質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。討論は、まず、陳情第3号について行います。討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより陳情第3号について採決を行います。

陳情第3号「健康保険証廃止の中止を求める陳情書」、このことに対する委員長報告は採択すべきものであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成する議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(真船正晃君) 挙手多数であります。

よって、陳情第3号は採択することと決定いたしました。

次に、陳情第4号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより陳情第4号について採決を行います。

陳情第4号「すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情」、このことに対する委員長報告は採択すべきものであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成する議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正晃君) 挙手全員であります。

よって、陳情第4号は採択することと決定いたしました。

◎追加日程の議決

○議長(真船正晃君) ここで、発議2件が追加提案されました。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

◎休憩の宣告

○議長(真船正晃君) 異議なしと認め、議案書を配付しますので、暫時休憩いたします。

(午前11時38分)

◎再開の宣告

○議長(真船正晃君) 再開いたします。

(午前11時39分)

○議長(真船正晃君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（真船正晃君） 配付漏れなしと認めます。

◎追加議案の上程（発議第5号及び発議第6号）

○議長（真船正晃君） 追加提案されました発議2件につきましては、日程第19の次に、追加日程第2、発議第5号、追加日程第3、発議第6号とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

ただいま日程に追加されました発議第5号並びに発議第6号は、ただいま採択されました陳情第3号並びに陳情第4号の採択に伴う意見書の提出に係る議案でありますので、提案の趣旨説明を省略したいと思いますがお異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

◎発議第5号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） それでは、これより発議第5号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第5号「健康保険証廃止の中止を求める意見書の提出について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◎発議第6号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、発議第6号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第6号「国民の命と健康を守るため、政府の責任ですべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書の提出について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中における継続調査の結果について

○議長（真船正晃君） 次に、日程第20、閉会中における継続調査の結果についてであります。

このことについて、議会運営委員会委員長より別添のとおり報告がありました。

つきましては、本報告書の写しの配付をもって委員長報告といたしますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

◎各委員会の閉会中の所管及び所掌事務調査の件

○議長（真船正晃君） 次に、日程第21から日程第25までの各委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、各委員長から会議規則第75条の規定により、所管並びに所掌事務調査について、閉会中の継続調査の申出がございました。

おはかりいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本会議中、誤読などによる字句、数字、そのほか整理を要するものにつきましては、議長に一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、議長に一任をいただきます。

◎閉議の宣告

○議長（真船正晃君） 会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（真船正晃君） これをもちまして、令和5年第4回西郷村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時42分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年12月15日

西郷村議会 議長 真船正晃

署名議員 大竹憂子

署名議員 鈴木修